

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

昭和十二年九月二十日原三編部印務認可  
昭和十二年十二月十一日發行  
（毎月一日、十一日、廿一日發行）

第十號

# 報 部

昭和二十二年十二月十一日

- 本島に於ける  
事變防疫衛生(一)  
(警務局衛生課)
  - 比律賓の概観と  
支那事變の影響  
(臨時情報部)
  - 地方情報  
(臨時情報部)
  - 發しては萬朶の櫻  
美談集録(八)  
(臨時情報部)
- 附録 事變日誌 (臨時情報部)

臺灣總督府

臨時情報部

## 本島に於ける事變防疫衛生 (一)

警務局衛生課

戦争が擴大すればするに連れて、愈々經濟的に將又思想的に銃後の護りを強固のものとせねばならぬと同様國民全體の健康の保持増進と言ふ衛生問題に對する對策を確固不動のものとなさねばならぬ。

由來戰役の恐るべきは戰疫にありとさへ言はれて來た如く、戦争には必ず各種の惡疫が伴ふものであることは、東西大戦史實の明かに示す所であつて、而も戰禍による惡疫の猛威は決して銃前陣地のみ止まるものでなく、其の餘波は屢々銃後にも及ぼし、爲めに國民の士氣を沮喪せしめ乾坤一擲の戰果を失ひたる事例さへ乏しくないのである。

我が臺灣に於ても這回の支那事變勃發と同時に、諸般の衛生對策に就て深甚なる考慮が拂はれ種々なる應急對策、根本對策が講ぜられ以て本島銃後の衛生安泰を期しつつある所である。之れ臺灣は其の位する所一衣帶水南支を控へ、剩へ南洋諸島との交通亦頻繁なる事情等より觀るも、東洋何れの地に起れる戰禍たるを問はず、疫病の輸入に依つて銃後を擾亂せらるるの虞大なるものあるを思へばである。

然らば戦時防疫に必要な一般方策とは果して如何と云ふに、茲に昭和十二年七月二十二日今回の支那事變勃發當初本府當局が全島警務部長會議に於て指示せる左の議案が即ち其の概要である。

### ◎戦時防疫施設に關する臺灣の一般方針案

- 一 戦時に流行の虞ある急性傳染病及地方病左の如し
  - イ 海外より病毒の輸入により流行の虞あるもの  
コレラ、痘瘡、發疹チフス、ペスト、黄熱、デング熱等
  - ロ 本島に常在するも戦時に増加の虞あるもの  
前記傳染病を除く法定傳染病（赤痢<sup>（疫痢を）</sup>、腸チフス、バラチフス、猩紅熱、デフテリア、流行性腦脊髄膜炎、流行性腦炎）其の他の急性傳染病（流行性感冒、麻疹、百日咳等）及地方病（マラリア等）
- 二 戦時防疫の徹底を期すべき重要な地域左の如し
  - イ 戦地との交通頻繁なる地域
  - ロ 主要港
  - ハ 重要な工場及事業地帯
  - ニ 物資特に食糧品の大集散地
  - ホ 重要都市

### 三 戦時防疫は左の方法を以て行ふ

- 甲 海港 検査
- イ 海港検査は戦時防疫事務統制上之を地方長官の権限に統一すること
- ロ 現に防疫を施行しつつある海港に於ては検査を嚴重にし且必要に應じ其の施設を擴充すること
- ハ 現に防疫を施行せざる海港に於ても戦地との交通狀況及海外に於ける傳染病の流行狀況に鑑み必要に應じ検査を施行すること

（参照）

- 一、現に検査を施行する海港  
基隆港、高雄港、淡水港  
現に検査を施行せざる海港  
安平港、後龍港、鹿港、東石港、馬公港
- 二、現に検査を施行せざる傳染病と雖も海外に於ける流行の狀況に鑑み必要に應じ之を検査すること

現に検査を施行する傳染病

コレラ、痘瘡、發疹チフス、ペスト、黄熱

### 乙 一般戦時防疫方策

#### イ 上水道の保護

上水道は病原菌により汚染せらるる虞あるを以て戦時防疫上重要な地域の上水道に對しては左の保護を爲すこと。

四

- (イ) 水源地に對しては嚴重なる警備を行ふこと
- (ロ) 上水道には完全なる鹽素消毒設備を設けること
- (ハ) 上水道斷水の場合を考慮し良質井戸は保存すること
- (ニ) 良質井戸にして構造不備なるものは改造の上保存すること
- (ホ) 防火用井戸は非常時飲用としても使用し得る様設備すること
- 重要都市に於ける汚物處分
  - (イ) 尿尿を處分し得る下水道を速に完成し未完成地域に對しては尿尿運搬用自動車の必要數を用意すること
  - (ロ) 重要都市には充分なる能力を有する塵芥處理場を設けること
  - (ハ) 各戸に於ける塵芥容器の完備を期すること
  - (ニ) 本島人細民街に於ける便所の新設改善を期すること
- ハ 傳染病患者收容所の増設
  - 傳染病患者増加の虞あるを以て防疫上重要な地域に於ては傳染病院の施設擴充を期すると共に相當程度の臨時收容所の施設を計畫すること。
  - (臨時收容所としては學校々舎、寺院、廟、其の他類似的建築物の利用を考慮すること)

## ニ 豫防接種の勵行

- (イ) 防疫上重要な地域の住民に對し臨時種痘を施行すること
- (ロ) 防疫上重要な地域の住民に對し傳染病に對する豫防注射を施行すること
- ホ 病原體保有者檢索の勵行
  - 防疫上重要な地域に於て業態上必要と認むる者に對し消化器系傳染病の保菌調査を徹底的に行ふこと
- ヘ 細民街に對する特別防疫措置
  - 重要都市に於ける細民街は傳染病流行の源泉地となる虞あり、且防疫は困難なるを以て上水道の普及、排水溝の築造、便所の施設改善、共同浴場、消毒所等の衛生施設をなすこと
- ト 民衆教育の徹底
  - 戦時防疫には保甲、衛生組合、町會、婦人會、處女會等の活動を要すること大なるを以て平時より之等に對し防疫教育を施すこと
- チ 戦時防疫上必要な地域に於ける一般戦時防疫の徹底を期するため總督府並關係州廳に防疫職員を増配をなすこと
- リ 痘苗及血清製造に要する牛馬の配當を計畫すること

## ◎戦時防疫と國際傳染病

五

然らば戰時衛生對策として最も急を要し其の完璧を期せねばならぬものは何であるかと云ふに、其の第一は戰時に於て流行の虞ある急性傳染病及び地方病であるが、就中海外より輸入の虞ある傳染病の病毒（コレラ、痘瘡、ペスト、發疹チフス、黃熱、デング熱）である。

而して以上の内コレラ、ペスト、痘瘡、發疹チフス、黃熱の五病は今日國際傳染病として條約上に規定せられ、其の流行の慘害が最も恐れられて居るのであるが我が臺灣に於ても、領臺以來ペスト病及コレラ病の猖獗により久しきに亘つて如何なる慘害を嘗めて來たかは未だ吾人の記憶に新らしい事實である。其の第二に恐るべきは本島に常時に散發する傳染病であつて、特に戰時に増加の虞ある法定傳染病（チフス、バラチフス、赤痢、疫痢を含む）、猩紅熱、チフテリア、流行性腦脊髓膜炎、流行性腦炎）及び其の他の諸疾患（流行性感冒、麻疹、百日咳等の急性傳染病並にマラリアの如き地方病）等である。

### ◎今事變に於ける本島防疫の重點

本島防疫陣の強化が以上の諸傳染病に就いて其の全般に亘るべきは勿論であるが、特に我が臺灣にとりて今回最も急を要し而も些の遺漏があつてはならぬ問題は、コレラに對する防疫施設であつた。何となれば今支那事變勃發當初より我が臺灣は其の交通最も密接なる香港を初めとし、其の後の戰禍の巷と化せる上海方面に於て夥しい患者の發生、然も其の猛威の甚しきを報せられ之れが何時本島へ輸入さるゝかが憂慮されたからである。

今茲に其の報告の經緯に就て概略を記すならば、本年七月十五日廣東總領事より接受せる海南島に

コレラ流行の兆ありとの公報が最初の報であつたのである。翻つて此の海南島への侵入系路が何れであつたかは明確でないが、此の島との交通關係上より推してコレラ常在の地方暹羅國、或は佛領印度支那等が恐らくは今流行の醗釀地をなしたものであらう。既に海南島に輸入せられたる病毒が支那海港を汚染し、延いて其の奥地を脅し更に轉じて隣接諸國に累を及ぼすことは誠に自然の經路である。果せる哉其の後相續いで對岸、中支、北支諸地方を始めとして遂に本邦内地の諸地方に亘つてコレラの流行若くは發生が報せられ當時恰も我が臺灣は獨り該病疫の重圍の内に陥つたかの觀を呈したのである。之れ即ちコレラを以て今事變に於ける本島防疫陣の重點となしかる所以である。

### ◎コレラ防疫上執りたる豫防措置

然らば吾等が今回該病疫の輸入防止上に執りたる措置は如何であつたか、左に其の大意を掲げて見度いと思ふ。

- 一、海南島にコレラ發生の旨廣東中村總領事より通報ありたるを以て七月十七日附各州廳に對し南支諸港を經由して來航する船舶に對し海港檢疫を嚴行するは勿論全島近海へ出漁する漁船に對し特に注意方通牒せり。
- 一、廣東にコレラ發生益々蔓延の兆ある旨廣東中村總領事より通報ありたるを以て八月十二日附各州廳に對し海港檢疫を益々嚴重に施行すると共に對岸往來者に對し本病豫防注射施行方通牒せり。
- 一、香港に於ては七月二十五日患者初發以來八月十六日正午迄の發生患者二六三名に達し益々蔓延の兆あるを以て八月二十日告示第一七九號を以て同地をコレラ流行地と指定すると共に各州廳に對し

今時事變の悪化に伴ひ對岸各地の傳染病流行状態全く不明なるに至りたるを以て南支諸港を經由して來航する船舶に對しては特に嚴重なる檢疫施行方通牒せり。

一、八月二十七日神戸入港の英汽船ダリウス號にコレラ患者發生の報に接したるを以て八月三十日附各州廳並港務部に對し内地往來者の健康状態に關し特に留意方通牒せり。

一、上海に於ては八月二十五日以來九月十日迄の發生患者一〇三名に達し益々蔓延の兆ある趣岡本總領事より通報ありたるを以て九月十四日告示第一九四號を以て上海(吳淞を含む)をコレラ流行地と指定せり。

一、廣島市に於けるコレラ流行状態に鑑み本島に於ても益々本病豫防の萬全を期する必要緊迫せるに依り九月二十七日附各州廳に對し一般島民の豫防思想啓發に努め且豫防注射の普及徹底方通牒せり。

一、其の後本病は釜山、大連、徳山市、神戸市等各地に患者發生し本島に於ても何時本病の侵襲を蒙るや豫測を許さざるものあり、此際豫防注射の普及徹底を期する要切なるものあるに鑑み十月二日附各州廳に對し接客營業者、飲食物營業者、港灣都市全住民並水上生活者に對し至急豫防注射施行方通牒せり。

以上は其の概要であるが、其の他該病發生内地諸地方よりの鮮魚、貝類の輸入制限にも意を用ひ一般島民に對しては特に屢々紙上を以て豫防思想の啓發に努め官民協力該病毒の侵入防止に最善の努力を傾倒して來たのであるが、其の結果は幸にも今日迄島内に一名の患者も發生を見ず概ね所期の目的が達成せられたものと信ぜらるる現状である。

(以下次號)

## 比律賓の概觀と支那事變の影響

### 臨時情報部

比律賓群島は我が臺灣の南に位し(臺灣の南端鰲鑾鼻からルソン島の北端迄僅か三百二十軒位)、ルソン島・ミンダオ島を中心にして大小七千八百三十三の島嶼からなつてゐます。本群島はポルトガル人マゼランが一五二一年に發見し、其後スペイン領となり、皇帝フィリップ二世の名に因んでフィリピンと呼ばれたのでありますが、一八九八年の米西戦争の結果アメリカ領となりました。近時獨立の機運が濃厚となつて遂に最近比島獨立法案が本國議會を通過して一九四四年に獨立が許されることになり、更に獨立促進運動が起り米本國との間に交渉されて居るやうな現状であります。

本群島の全面積は二十九萬六千二百九十四平方軒で實に我臺灣の八倍餘もあります。其の中最大なのはルソン島で、ミ



マニラ日本人俱樂部

ンダナオ島が之に次ぎ兩島のみで全面積の七〇%を占めてゐます。全群島火山系に屬し火山が多く二千米以上の山が多數聳えてゐます。河川の流域には平野が開け、地味肥沃、農作に適し、主な農産物は砂糖、椰子油、マニラ麻、コブラ、煙草等で輸出總額の約八五%を占めてゐます。其他米の産額も相當に多いが國內消費を充すに止まつてゐます。

人口は千三百万を超え、在留日本人数は二萬二千餘人で全南洋各地在留邦人の約五割九分を占めてゐます。又邦人の分布状態を申しますと一つはルソン島のマニラを中心とし、一はミンダナオ島のダバオを中心として農耕及同労働者が約四分の一を占め、次に會社員、銀行員、商店員、事務員、商業者、大工、石工、左官、ペンキ職等土木建築に従事する者が之に次いでをります。

尙本群島の住民は大別して基督教徒族と非基督教徒族に大別され、普通比律賓人と呼ばれてゐますのは前者で全人口の八分の七を占め、此度の比島



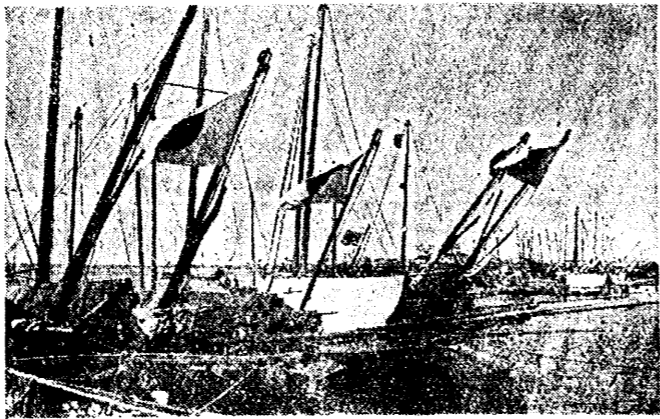
マニラ邦人活躍地帯

獨立の問題の如きも本人種に限られた問題と稱しても差支ない状態で、比島の實權を握つてゐます。之

等比島人は原住民たるネグロト族と新來馬來人及スペイン人と混血し、この混血は混血を生み遂に今日の比律賓人が現出したのであります。故に上は白色比人がゐるかと思へば下は蕃人を思はせる様な黑色犍猛の比人が居て果して之が同じ國に生れ、同じ國に育つた者かと疑はれる程であります。従つて風俗も非常に區々で開化せる比人は西洋風の文化生活を營み社交に長じ舞踏、音樂を好み大體平和愛好人種でありませんが、開化しない比人に屬する非基督教徒族は今猶原始的で我臺灣の蕃人の様な竹の柱、萱の屋根の生活をしてゐます。

本群島の言語も又多種多様不統一の状態であります。古來地理的關係の上から各種族の往來少く爲に各地方固有の言語が發達し其數八十種に上り、其根幹は馬來語系でしたが、スペイン領有以來三百有餘年間にスペイン語が混入しスペイン語を根幹とする言語が發達し更に米領となるに及んで英語の普及に努めた結果、全島を通じて英語を語らない者は殆どない

と言つた状態で今日に至つてゐます。此度の獨立準備政府に於ても國語統一の論が旺で委員會が組織



マニラ日本漁船

され、比島の有力な土語タガログ・ビサヤ兩語を中心にして新なる國語が制定されんとしてゐる現状であります。

#### マニラ市の概観

マニラはフィリピン群島中の最大の島ルソン島にあり比島の首都で文化政治の中心をなしてゐます。市街はマニラ灣の奥ラグーナ湖から流れ出るパンク河に跨り南北六哩に亘る一大都市で人口は推定三十五萬三千四百人（内邦人約四千二百人）あります。マニラ港は灣内廣く風波穏かで水深く世界の各港に通ずる中心點をなし商船の出入が盛で、我國からも南洋航路によつて此の地と聯絡してゐます。一年間の貿易額は輸出一億五千百萬比、輸入八千九百二十萬比、計二億四千二十萬比であります。（現在一〇〇比約邦貨一七五圓）。

マニラ市内に入つて先づ第一に眼に映ずるものは苔蒸す古色蒼然たる舊城壁ですが、是は十六世紀末外敵の襲來を防ぐ爲築造されたもので城内は長さ一哩幅半哩、市街はマドリッド風に作られてゐます。街路は狭く建物はスペイン風の物が多く大寺院を始め歴史的興味ある建物が多し。其他官衙、學校、會社、銀行等の建物が散在してゐて



マニラ舊城壁

此處に我國の總領事館があります。

#### ダバオの概観

ダバオは比島第二の島ミンダナオ島の東岸ダバオ灣の奥にあり、ダバオ州の首府、地方行政の中心地をなしてをります。ダバオ州の面積は一萬九千四百平方呎で人口は推定十五萬二千人餘、内邦人は一萬三千五百人あります。

此の地は南洋に於ける我が邦人栽培企業地として知られ、比較的短日月に成果を得られ且地方的栽培物である麻を取扱つてゐる點可なり世界的のものとなつてをります。現在邦人の麻を栽培してゐる面積は約二萬四千町歩、四十有餘の會社が之に當つてをりまして其の中最大のものは太田興業株式會社であります。此の地開拓の歴史は古く、明治三十六年比島政府が工事の爲移入した邦人を工事終了後ベンゲット氏が率ゐて此の地に渡り麻の栽培に従事しましたのが始で以來苦心が報いられ今日の繁榮を見たのであります。尙ほ我日本郵船の濠洲航路が往復共に寄港し海運の便を計つてゐます。最近に於ける貿易額を見ますに輸入七十二萬八千比、輸出千二百七萬二千比計千二百八十萬比に上つてをります。

#### ◇支那人の動向

今次支那事變勃發以來比律賓に於ける支那人の日本人に對する態度については、現在迄のところ特に異状と言ふべき程のものは認められないのであります。即ち當地日支人間の商取引は双方共警戒心



を有し乍らも多少取引高減少の程度に於て持續されて居り、ホイコットの如き事態は全然豫想されな  
いが、唯一部廣東系支那人間には激越の言をなすものがあるので、矢張り警戒はされてゐるのであり  
ます。マニラのブレチン紙は

「在留日本人に對し五十名の支那人黨員が感情的對抗氣勢を示して居るとの報道あるに付き日支人  
關係方面については一層嚴重なる警戒が行はれるであらう。在比支那人は暴行に出づるやうなこと  
はないと、支那領事再三當局に對し保證してゐるにも不拘、事實上は依然警察補充員が準備され  
てゐる。支那總領事は支那人が比較的良く待遇されてゐる比島の法規に觸れたり秩序を紊るやうな  
行動は絶対に慎むべき旨在留支那人に警告を續けて來てゐる。支那總領事の調査によれば支那人側  
に於ては何等問題を惹起する虞なしとのことであり、前記の報道は反支分子のなしたものと考へ  
る。然し同領事は警察當局に對し此の上とも警戒手段を講ぜらるゝ様要求し、兩交戰國民間に問題  
を惹起しないやう協力することを約束した。」

といふやうな記事を掲載したので、帝國總領事館に於ては固より支那人が群集心理により如何なる不  
祥事を突發させるかも知れないので充分警戒手段を講じてゐるのであるが、目下の情勢では特に危険  
を感ずる様な事實はないのであります。唯最近顯著になつたのは支那國防釀金の表面化したことで従  
來と異り大ビラに寄附金募集をなし、表向に寄附を強要する模様が現はれたのであります。聞く所  
によると、俸給生活者よりは月收の二割を毎月徴求し、商店に對しては右標準によつて寄附金額を指定徴  
求してゐる様子であります。この寄附金強要は結局支那人の生活線を脅すから、この運動にして繼續

又は強化されるときは或は事態悪化を誘導するかも知れない。尙最近聞き込んだ所によると、曩に醜  
出した寄附金の送附に當り仲介者中一部着服した者があつたとかで其の後は金を送らず、自動車・ト  
ラック・其の他の物品を送る傾向となつた由、何處迄も支那式と言へませう。  
戦局の進展愈々我方に有利に展開しつゝある最近に於ては支那側の噴飯的デマ放送も既に之を蔽ひ  
難さに至れる爲めか近時華僑中には好んで邦字新聞を購読せんとするものが著しく増加しつゝある模  
様で、戦局を眞に理解せんとする彼等に應て南京落城のビツグ、ニュースが報道されるのでありませ  
う。

#### ◇比島人の動向

比島各新聞の論調、比島人の日常談話等を綜合して比島人の今次事變に對する動向を見てみませ  
う。

帝國政府屢次の聲明にも拘らず、比島人の中には今次事變の眞の原因を理解せず「他國の領土内に  
於て戦争行爲をなすこと夫自身が正當でない」との觀念が支配的であつて、従つて比島人には「日本  
恐るべし」「支那には同情される」との意見を有してゐる者が多いやうに見受けられるのであります。  
然し現在の處比島人が在留日本人に對し商取引上又は交際上惡感情を以て對したやうな事實はありま  
せん。

一方支那事變を比島獨立問題と關聯してなす觀察が行はれて居るのでありますが、その一は「比島

一六

は米國々旗の下にあつてこそ日本の侵略を免れ、平穩な生活を營んでゐるけれども若し獨立すれば必ずや日本の侵略を受くることは明かだ、日本治下となつたならば、米國治下の時代と異り比島人は壓迫され生活は窮乏するから獨立しない方が安全である。現に日本政府は獨立後の比島の中立問題に就て贅意を表してゐない」と論ずるもので、他は「日本は今大事變につき莫大の資金を濫費したから近き將來比島侵略をなし得ないであらう。獨立問題は支那事變と無關係に進捗しなければならぬ」と言ふのであります。何れの觀察が指導的で且つ上層部の支持する處であるかは不明であるが、獨立問題を眼前に控へてゐる比島人にとつては今次支那事變も特に比島獨立の問題と關聯して一層の關心が持たれて居るやうであります。

## 地方情報報

臨時情報部

### ○臺北州青年總動員に就て

(臺北州臨時情報部)

#### 青年總動員實施要項

##### 一 主旨

本州下の全青年を總動員し時局に即應する指導訓練を實施し、尊皇愛國獻身奉公の勇猛心を喚起し一致團結協力奮闘以て皇運の扶翼に邁進し且民衆の先驅となりて左記各項の實現を期す。

- (一) 尊皇愛國精神の強調
- (二) 皇國民化運動の徹底
- (三) 時局認識の正確徹底
- (四) 愛國奉公精神の強化
- (五) 銃後守護の充實並軍需物資の生産擴充

(六) 非國民的言動の徹底的排撃

二 指導訓練期間及日數

指導訓練期間 昭和十二年十月一日より同年十二月中旬まで

指導訓練日數 七日以上

三 總動員青年

(甲) 州下の全青年を左の三部に分ち之を總動員す

第一部 公學校卒業生にして滿二十五歳迄の青年

第二部 國語講習所修了者及同生徒にして滿十五歳以上滿二十五歳迄の青年

第三部 前二部に屬せざる滿十五歳以上二十五歳迄の青年、上級學校在學者壯丁團員其他止むを得ざる事情ある者は之を除外することを得

(乙) 總動員區域別及實施場所

第一部は各公學校學區域別とし動員實施場所は各公學校とす。

第二部、第三部は各部落別々實施し動員實施場所は部落集會所其他適當なる場所を充當するものとす。

市街庄一圓の聯合總動員を實施する場合は適當なる場所を選定するものとす。

(丙) 青年總動員組織

各部共青年五名乃至十名を一組とし三組乃至五組を以て一班となし數班を合して一隊となすべし。但し班及隊には夫々長、副長を置くものとす。總動員の告知發送は市尹、街庄長名を以てするものとす。

四 指導訓練擔當者

第一部 指導隊長は公學校長、指導副隊長は公學校首席訓導とす。

指導員は公學校教員、青年團役員其他地方の適任者中より指導隊長之を選任するものとす。

第二部、第三部 指導隊長、指導副隊長及指導員は役場吏員、公學校職員、國語講習所講師、青年團幹部、部落振興會役員其他地方の適任者中より市、街、庄に於て之を選任するものとす。

五 指導訓練事項

訓 練 事 項	指 導 訓 練 總 時 數		
	第一部	第二部	第三部
精神講話(國體明徴、國民精神涵養に關する講話)	三時	三時	二時
時局講話(正しき時局認識、愛國心振作に關する講話)	三時	三時	二時
國民行事訓練(神宮及宮城遙拜、神社及神棚參拜、國旗掲揚、君ヶ代奉唱、萬歳)	二時	二時	二時
教 練(各個教練、團體教練及體操等により規律節制統制服從禮儀元氣等の美徳を涵養すること)	七時	五時	三時

急 救 法(撥架運搬、擔帶法、看護法〔女子のみ〕等)	七時	五時	三時
軍 歌	二時	二時	二時
國民作法及生活心得(各種の禮儀作法、家庭生活、社會生活の諸心得)	三時	二時	二時
勤勞奉仕運動(道路美化及修繕、橋梁架設、其他)	八時	五時	三時
(女子の内容) (道路美化及修繕、衣服洗濯補修、炊出手傳等)	二時	二時	三時
計	二八時	二〇時	一四時

二〇

六 査 閲

査閲は數隊聯合の上市尹、郡守之を行ふものとす。  
市尹、郡守は部下に命じて査閲を代理せしむることを得。  
査閲事項は市尹、郡守に於て指導訓練事項に付適宜決定するものとす。

〇 恤兵出征兵士遺家族慰問扶助團體活動狀況

(臺中州臨時情報部)

團 體 名	設立年月日	目的の概要	豫算額	活 動 状 況
愛國婦人會臺中市分會	一一、二二、三三	應召軍人遺家族慰問扶助	三、八〇〇	一皇軍慰問二、五〇〇圓 一遺家族慰問一、〇〇〇圓 一戰死者一〇圓、戰傷者七圓
臺中赤誠國防婦人會	一一、九、一	應召軍人遺家族慰問	一、五〇〇	一出征軍人見送停車場接待

やまと婦人會	一一、二二、三三	國語常用盡忠報國	六三〇	一戰死者一〇圓、戰傷者七圓
臺中市計			五、九三〇	一慰問品一、三〇〇圓 一遺家族慰問一四五〇圓
彰化市國土防衛協會	一一、二一、三	國土防衛諸團體の財的支援 並軍事諸救援事業	五〇、〇〇〇	一防衛團並在郷軍人支援 軍人の慰問遺家族扶助
彰化市婦人愛國團	一一、九、二四	應召軍人遺家族の慰問扶助	一、〇九五	一遺家族の扶助 一愛國婦人會の諸事業援助
彰化市計			五二、〇九五	
大屯郡出征軍人後援會	一一、九、八	應召軍人遺家族慰問扶助	八、二五〇	一出征軍人家族兄弟金五〇圓 一戰死者五〇圓、戰傷者一〇圓 一遺家族慰問品贈呈
愛國婦人會大屯郡分會		應召軍人遺家族現役軍人慰問	三、七〇〇	一出征軍人遺家族慰問 一慰問袋發送
愛國婦人會獅峰庄分區		應召軍人遺家族慰問扶助	一、〇九四	一出征兵士家族慰問一〇圓
大屯郡計			一三、〇四四	
豐原郡軍事後援會	一一、二〇、一	軍人徵備員遺家族慰問扶助	一六、〇〇〇	一出征兵士餞別慰問品贈呈 一遺家族慰問品贈呈
豐原郡計			一六、〇〇〇	
東勢郡軍人後援聯合會	一一、二〇、一八	應召軍人、徵備員遺家族扶助	未定	一出征軍人餞別一五圓 一出征軍人遺家族慰問扶助
東勢郡軍人後援會	一一、九、三	右	一一、二七九	一出征軍人遺家族慰問扶助
石岡庄軍人後援會	一一、九、二八	右	一一、二六五	一出征軍人遺家族慰問扶助
新社庄軍人後援會	一一、九、二六	右	一、〇〇〇	一出征軍人遺家族慰問扶助
東勢郡計			三、五四四	
鹿港街軍事後援會	一一、二〇、二一	應召軍人遺家族慰問	六、〇〇〇	一出征軍人餞別三〇圓 一遺家族慰問品贈呈

一一

和美庄軍事後援會	二二、一〇、一九	應召軍人遺家族慰問	三、八八六	一出征軍人遺家族慰問一、三五〇圓
練西庄軍事後援會	二二、一〇、一七	同	一、四九三	二遺家族內地歸還六〇圓
福興庄軍事後援會	二二、一〇、一九	同	二、三三三	一遺家族慰問四〇〇圓
花壇庄軍事後援會	二二、九、一八	同	三、〇〇〇	一出征軍人傷病兵慰問六〇〇圓
芬園庄軍事後援會	二二、一〇、二〇	同	二、六一三	一出征軍人遺家族慰問三〇〇圓
愛國婦人會竹山分區	—	出征將士慰問	一、四〇〇	各街庄分區二〇〇圓(一〇〇圓)慰問品發送
彰化郡計	—	—	二〇、七一五	—
員林街國防後援會	二二、九、二三	銃後の護	一〇、九三九	一出征軍人餞別
大村庄國防後援會	二二、一〇、一五	同	四、一九八	二遺家族の慰問
埔鹽庄國防後援會	二二、一〇、一〇	同	四、〇〇〇	三戰死者甲慰問傷者慰問
溪湖庄國防後援會	二二、一〇、一八	同	七、〇〇〇	同
披心庄統後率公會	二二、一〇、二二	同	二、八七二	同
永靖庄統後率公會	二二、九、二七	同	六、〇〇〇	同
社頭庄統後率公會	二二、一〇、二五	同	二、八七二	同
田中庄國防後援會	二二、一〇、二七	同	五、〇〇〇	同
二水庄國防後援會	二二、一〇、四〇	同	二、三〇〇	同
員林郡計	—	—	四五、一八一	—
北斗鄉軍後援會	二二、二、—	應召軍人慰問在鄉軍人後援	四、六〇〇	出征軍人遺家族慰問
愛國婦人會北斗分會	—	應召軍人遺家族慰問	五、〇〇〇	戰死者甲慰問傷者見舞

北斗郡計	—	軍事扶助	九、六〇〇	二出征軍人家族の慰問扶助
南投郡計	—	軍事扶助	三、六六〇	三家族慰問會開催
軍事扶助會新高郡支部	二二、一〇、—	出征將士遺家族慰問	三、六六〇	—
愛國婦人會新高郡分會	—	出征將士遺家族慰問	三、〇〇〇	—
新高郡計	—	—	二、五〇〇	二慰問品二二〇個發送
愛國婦人會能高郡分會	—	出征將士遺家族慰問	五、五〇〇	二郡下醫備兵慰問品贈呈
埔里街出征軍人遺家族後援會	二二、一〇、—	出征軍人遺家族後援	一、〇〇〇	二慰問品二〇〇個發送
國姓庄出征軍人遺家族後援會	二二、一〇、—	同	二、三八〇	二遺家族慰問會開催
烏牛欄出征軍人遺家族後援會	二二、一〇、—	同	一、五〇〇	二慰問品二〇〇個發送
能高郡計	—	—	二、二二五	四其他一六〇圓
竹山郡軍事扶助會	二二、一〇、—	出征軍人遺備人夫及遺家族慰問扶助	三、七四五	—
愛國婦人會竹山郡分會	—	出征將士遺家族慰問	二、三〇〇	—
竹山郡計	—	—	一、〇〇〇	—
總計	—	—	二八〇、四一四	—



○最近に於て支那事變に關し執りたる措置

(臺南州臨時情報部)

一 中等學校授業料其の他減免に關する件

政府の方針に基き從軍せる軍人軍屬に對する授業料其の他の減免に關し夫々學則を改正昭和十二年九月一日より之を適用することとし一は以て出征應召軍人の奮闘に對して感謝の誠意を捧げ一は以て之等軍人に對し眞に後顧の憂なき様優遇の途を講ずることとせり。

二 戦傷者の慰問

昭和十二年十一月十六日午後四時半川村知事は總督代理として〇〇陸軍病院に十一月十五日夜歸還したる名譽の戦傷者紙屋少尉以下五十二名の勇士を見舞ひ總督よりの慰問金傳達せり。尙、知事よりも別に金一封を贈呈慰問する所ありたり。

三 國庫債券の應募に關する件

支那事變に關する經費支辨の爲め發行せられたる國庫債券本州割當額は七萬一千二百二十五圓にして之が應募に關しては十一月十三日郡守、市尹打合會議に於て指示する處あり十一月十六日午前九時より州下各郵便局より一齊に賣出されたるが、州民銃後の燃ゆるが如き愛國の熱誠は各郵便局共午前中に悉く賣盡され遺憾なく舉州一致銃後報國の赤誠を披瀝する所ありたり。

四 非常時局と納稅精神の發揚

昭和十二年十一月二十五日を納期とせる州稅(戶稅、特別營業稅及雜種稅)の調定總額は五〇〇、五一四四三五錢、同人員三八五、〇一一人に達したるも關係當局者の銳意納稅精神の發揚に努めたと一般納稅者が非常時局を認識し納稅報國の赤誠を披瀝したる結果は臺南嘉義の兩市を除き十郡六十六街庄悉く完納の好成績を擧げ收入歩合金額九九・二%、人員九九・五%に達し非常時財政の運営上遺憾なきを期せしめたり。

五 國民精神總動員講演會の開催

州下に於ける國語を解せざる者に對し時局に對する正しき認識を與へ對岸支那の實情を知らしめて本島に生を享けたる 聖代の恩澤を感得をしめ益々報國感謝の念を涵養し皇民化運動の徹底を期する目的を以て對岸より引き上げ來りたる適當と認むる本島人十數名をして十二月一日より二十日に亘り州下各郡、市、街、庄に於て國民精神總動員講演會を開催しつゝあり。

六 國民精神作興青年歌の募集

今次事變に對する正しき認識を與へ全支に活躍する皇軍に對し感謝の念を懐かしめ、堅忍持久舉島一致克く軍防衛に則應して國民防衛の完璧を期し盡忠報國の赤誠を披瀝して、速に本島皇民化の實を擧げ以て皇國民として銃後の護を強化せしむるため、皇民化運動實行の原動力たる地方青年に歌はしむる歌謡を作製し普く州下青年を中心に歌はしめ以て本州國民精神總動員の徹底に資すべく、國民精神作興青年歌を募集することとせり。

# 發しては萬朶の櫻——

## 美談集錄(八)

臨時情報部

### 銃後の學園佳話

空の勇士に捧ぐる銃後の感激譜

水を！ 菫麻に水を！！と

臨終に叫ぶ愛國少年

近代戦の花形たる航空機の減産油としてなくてはならぬ菫麻子油の原料たる菫麻の栽培適地は、我國では臺灣を置いて他の何れの土地にも求める事は出来ない。そこに臺灣に於ける菫麻栽培の重要性がある。さればこそ當局は國策として熱心にこれを奨励し、農林關係當局はじめ地方諸團體、學校等官民一致の積極的菫麻栽培報國運動は起されたのである。

高雄州岡山郡楠梓公學校の校庭に續く農園には四、五尺に伸びた愛國菫麻に南國の晩秋を飾る美しい花が今を盛りと咲いてゐる。

校園二百五十坪に七百五十株の菫麻を栽培して六十四斤を生産するために、一年生は六人一組となつて一本づゝ、次第に上級生になるに従つて受持ちの株を多くし、六年高等科は一人三本づゝといふ仕組みにして、同校六百の児童及職員が一體となつて銃後の報國、菫麻の栽培に勵んでゐる。

定められた持株々々にはさちんと氏名札が立てられて責任を明かにしてあるが、此の自分の持株を愛する児童等は、可憐な手にバケツを運んで朝夕の水掛から、除草、中耕、施肥と手入管理に大童になつてゐる。

報國の赤心と伸び行く菫麻への愛着から登校と共に駆けつけて、水をやり草を抜いてゐるが、中には可愛がり過ぎてコッソリ肥料を施し過ぎたり、水を掛け過ぎたりして枯死させるものもゐるので、此の間に於ける職員苦心は又並大抵ではない。

※ ※ ※ ※ ※

此の菫麻園の程に物語の主人公たる故林乞食君の愛國菫麻がある。「故林乞食君」の名札と共に周りを竹で繞らした菫麻は三株ともスク〜と伸びて、今は亡き主人をなつかしむかの様にユラ〜と秋風に揺られてゐる。

林乞食君は楠梓庄後勤の楊氏金枝さんの長男で、父は死亡してなく、姉一人妹一人の家庭に母の手一つで育てられて来た。

去る九月中旬病名不明の病に罹つて急に發熱した林君は高熱が續いてしばしば危篤に陥つたが、其の間も學校に残した愛國菫麻が忘れられず、菫麻はどうなつてゐるのだらうかと絶えず心配し、時に



は高熱になされ乍ら、「蓖麻はどうなつてゐるでせうか。」

と譚言にまで尋ねるのであつた。同じ公學校に通つてゐる姉の林氏岡飼さんが朝登校する際には必ず

「姉さん！僕の蓖麻にも忘れないで水を掛けてよ!!」

「それから草も抜いてゐて!」

と苦しい病床から頼むのであつた。

然し十月六日の午後林君の病は愈々重り、母の手厚い看護も甲斐なく高熱の爲めとうとう最後の息を引きとつたのであつたが、此の高熱の苦しみの中から林少年は「水を! 蓖麻に水を!!」と最後の頼みを續け乍ら死んで行つたのであつた。

教へ子の悲しい死と共に瀕死の床に叫んだ一語は學校に傳へられた。之を聞いた戸塚校長はじめ全職員、全児童誰一人として少年の此の純情と此の赤誠に感激しないものはなかつた。

少年が生前培つた愛國蓖麻にはやがて竹の園が施され學級からは毎日常番を定めて手入に努めてゐる。そして今や美しい立派な花を咲かせてゐる。

「皆さんは一本の愛國蓖麻を植ゑ、一滴の蓖麻子油を得ることに依つて、立派な銃後の務を果せるのです。日本の飛行機はその力で飛んで行つて活躍を續けることが出来るのです。」

全校六百の児童は蓖麻を播いた時開いた戸塚校長の訓示を思ひ出し、林少年の熱誠に勵まされつゝ、各自の愛國蓖麻に水を灌いでゐる。この努力は明春三月ともなれば立派な結實を見せるであらう。かくて當局の念願する蓖麻子油の自産自給が實現するならば、地下に眠る林少年の臨終の言葉は、世界

戦史上不滅の金字塔を大空に描いた我無敵空軍の活躍と共に、永遠に忘れ得ぬエピソードとして記憶されるであらう。

#### 軍馬慰問

##### 飼草を贈る一少女

晴れ切つた日曜日午後、勉強に疲れて

「今日はまあよいお天気だこと」

と獨り言を云ひつゝ、縁側に出た澄子さんの瞳は、いつの間にか南支の空に向けられてゐた。

「兵隊さんお疲れでせう」と心に皇軍に感謝しつゝ、ぼんやり庭の雑草に眼を移した時澄子さんは、ハツと何か感じた所がある如く、見る／＼面は希望の色に燃え立つて來たのだつた。

それから間もなく澄子さんはつか／＼と裏の物置に走り込んで、鎌を手にしたまゝ身輕に庭に降りたつた。

「サツ／＼／＼」

一鎌一鎌可憐な少女の手に刈り取られて行く芝草。見る／＼中に青々とした草はたまつて行く。秋とは言へ常夏の島の南端都市屏東の熱著はデリ／＼と澄子さんの肌を焼きつくのだつた。

「アー暑い、止め様知ら」

かう思つた次の瞬間澄子さんの腦裏には此の前學校で見たニュース映畫の、砂塵を蹴つて疾驅する皇軍將士を背にした軍馬の突撃が稻妻の如く去來した。



「さうだった、これ位の暑さに負けては 天皇陛下に申譯がなす」と又も疲れた腕をさすり、一心不亂に鎌を動かした。馴ない手付でかれこれ三時間餘りも経つた頃には廣い庭の隅まですつかり刈り取られてゐた。澄子さんの心は早く此の草を軍馬に食べさせてやりたい氣持で一杯で、自分の疲れも忘れ、これをまとめて大きな籠に入れたまゝ、直ぐ屏東憲兵分遣隊へ差出して、軍馬慰問の眞心を盡したのであつた。此の行爲はいたく憲兵隊の人々の心を動かしたのであつた。

澄子さんはこれだけで満足せず翌日も懸命になつて鎌を振り、兩日共三貫餘の飼草を差出した。皇軍將士の蔭にあつて死を賭して働く軍馬の身の上に目をつけた澄子さんの行爲は實に見上げたものである。憲兵隊で此の行爲を如何に感激したかは、次の感謝狀に依つて知る事が出来よう。

屏東小學校五年生 瓜 生 澄 子

右者九月十九、二十日の兩日青草各三貫餘を携行當隊々馬に給飼方願出たり。乃て之を受納隊馬に給飼せしが本名の行爲は現下戰時體制下に於いて軍民一致を叫ぶる、秋、他人の氣付かざる軍馬慰問として斯かる行爲に出でたるは當隊員の感謝惜く能はざる處にして隊馬に代り衷心謝意を表す。

### 附 録

#### 事 變 日 誌

#### 臨 時 情 報 部

十一月二十一日

1. 南潯を突破せる我が部隊今朝太湖南岸の要衝湖州(吳興)に突入せり。
2. 黃浦江上に於て巧にカモフラージュせる支那汽艇四十三隻を鹵獲せり。
3. 嘉興戦線より敗退せる湖南軍杭州附近に於て叛亂を起せり。
4. 國民政府外交部長王氏は本日列國大使館に對し漢口に移轉する旨通告せり。
5. 周家口(河南省)・無錫・江陰・湖州・長興・鎮江を空爆せり。

十一月二十二日

1. 我が軍無錫に突入せり。
2. 國民政府より分離し新政第一步を踏出したる察南・晋北・蒙古の三自治政府は協調統制の目的を以て蒙疆聯合委員會を組織し調印を取交し聲明書を發表せり。
3. 我が空軍南京に飛び蔣介石に降伏勸告書を投下せり。
4. 左の地點を空爆せり。  
無錫・常州(武進)・華湖(南京背後)・宜興・廣德・溧陽・南京・周家口(敵機全滅)・板橋鎮の砲艦・拘陽庄(滿城西方の共產軍司令部)

十一月二十三日

1. 南京在留外人、南京中立地帯委員會を組織し我が上海總領事に對し中立案を提示せり。
2. 太原戰に於ける莫大な南獲品。イ、兵器彈藥

歩兵砲二百門、山砲二百四十六門、迫撃砲三十門、重機關銃二百九、輕機關銃三百七十二、自動車十八臺、小銃一萬七千、手榴彈一四萬三千、迫撃砲彈一萬四千、信號彈一八千、小銃彈一三十一萬六千。

ロ、食糧品

支那米大袋一八千、中袋一三十一萬、メリケン粉一萬二千三百貫、綿一十萬五百箱、高粱一五千三百袋、大麥一千俵。

3. 左の地點を空爆せり。  
常州・杭州・江陰・長興・宜興・齊東(山東省)・鄒平・龍山(膠濟線)・大汶口。

十一月二十四日

1. 南京杭州街道を死守せる敵を撃破之を攻略せり。

2. 太湖南岸の要衝湖州(吳興)を完全に占領せり。
3. 湖州南方の金蓋山を攻略せり。
4. 九國條約國會議は經過を叙述せる聲明書の採擇を以つて無期休會に入りたり。
5. 左の地點を空爆せり。

常州・江陰・宜興・廣德・洛陽・南京・湖州・長蘆粵漢線の要地長沙・廣東(虎門・白沙・石罌・山塘)・龍海線羣縣兵工廠(毒瓦斯製造所)。

十一月二十五日

1. 江陰へ進撃中の我が部隊東南の周莊鎮に入り、其先鋒は同地西方の定山々麓に達せり。
2. 要衝無錫を完全に占據せり。
3. 長興攻撃部隊前面の吳山を占據せり。
4. 無錫を突破せる我が部隊踏碇上・毛家巷の線に進出せり。
5. 日獨防共協定締結第一周年の記念を迎へ帝都東京及びベルリンに於て祝賀會行はれたり。
6. 臺北市の青年總動員に八千八百名の若人が参加せり。

り。

7. 左の地點を空爆せり。

江陰・常州・長興・宜興・丹陽・南京・廣東(石龍)・粵漢線單田驛。

十一月二十六日

1. 吳山々麓より重要據點長興に殺到之を占領せり。
2. 長興を突破せる我が部隊上泗安に進出せり。
3. 嘉定民衆の切望せる治安維持會準備會開催せられたり。
4. 津浦線復舊工事本夜見事に完了せり。
5. 憲兵分隊長の指揮で上海輪渡碼頭を占據せり。
6. 丹陽・廣德・溧陽・泰安(津浦線)・觀城(大名南方)を空爆せり。

十一月二十七日

1. 長興街道より西進せる我が部隊泗安鎮を抜き浙江省境を突破安徽省に進入せり。
2. 湖州を突破せる我が部隊長興東方の白溪村、范家村を占據北進せり。

十一月二十八日

1. 我が陸軍飛行隊湖沿山野に奮戦中の皇軍最前線部隊に長くも上海戦線將兵に賜はれる勅語を空中より謹送せり。
2. 上海共同租界内支那新聞檢閱所は完全に我が手に接收されたり。
3. 我が部隊常州城壁に達し城内に殺到せり。
4. 江陰城壁に達し城内の敵を猛撃中なり。



5. 左の地點を空爆せり。

常州・廣德・丹陽・臨汾(山西省)・廣東・粵漢線(天河)・白雲兩飛行場・源潭・滄江口の兩驛。

十一月二十九日

1. 太湖西岸の要衝宜興縣城を占領せり。
2. 要衝常州(武進)城を完全に占領せり。
3. 長江の要衝江陰要塞を完全に占領せり。
4. 要衝廣徳を占領せり。
5. 太湖の包圍完成二千の船艇我が統制下に歸せり。
6. 南京防衛の第一線完全に崩壊、丹陽・金壇・溧陽・郎溪を結ぶ第二線に肉薄せり。
7. 伊太利政府、滿洲國を正式承認せり。
8. 左の地點を空爆せり。

常州・鎮江・丹陽・金壇・溧陽・溧水・廣徳・寧國・考城(河南省)・濮縣・粵漢線(英徳・曲江・源潭・銀義勘・軍田・江村の各驛)

十一月三十日

1. 漕浦鎮(福山東方)を占據する際江岸繫留中の支那

砲艦を拿捕せり。

2. 河南省の臨山に支那空軍集結しつゝ、あり。
3. 第三國々族僑用の支那船六隻を抑留せり。
4. 陸軍省に寄與せられたる銃後國民の熱誠を示す恤兵金及び國防献金、十一月末迄の分總額二千八百八十二萬一千三百八十九圓四十九錢の巨額に達せり。
5. 我が海軍航空隊の十一月中に於ける敵機撃破數確實なるもの一四十三機(撃墜一七機、地上爆破一三十六機)累計一四一七機。
6. 蕭山(杭州東南)・湯陰・濟南・天生港砲臺(江陰對岸)を空爆せり。

以下次號

訂正……前號(第九號)事變日誌中

十一月十九日 7. の全文削除。

昭和十二年十二月九日印刷  
昭和十二年十二月十二日發行  
(月三回發行)

### 臺灣總督府臨時情報部

臺北市榮町二丁目十五番地

印刷人 加藤 豊吉

臺北市京町二丁目四十三番地

印刷所 小塚本店印刷工場